

業務瓦版

2014年10月24日

第 24 号

JR東海労新幹線地本
業 務 部

一部要求実現！ 100件を超える諸問題を協議！

「職場改善諸要求」に関する申し入れで業務委員会開催

新幹線地本は10月17日、「職場改善諸要求」に関する申し入れについての業務委員会を開催しました。

各分会の定期大会等で出された職場の諸問題や職場改善要求の解決に向けて、地本は8月28日に会社に申し入れを行っていました。その項目は132項目におよび、いかに職場に問題がはびこっているかが浮き彫りになりました。

今回の協議では**出向組合員の要求が一部実現したことが確認できました**。しかし、他の会社回答は全く誠意のないもので、職場環境改善の意思が感じられませんでした。これに対して業務委員は5時間半に及ぶ激論で職場の声を訴えました。

申し入れ内容と回答は以下のとおりです。（議論内容は後日お伝えします）

年休発給できる要員の確保を！ 一方的休日出勤の解消を！

I. 運輸所関係について

1. 勤務関係に関する事項について

(1) 年休発給について申請した日に年休を発給出来る要員を確保すること。

【回答】要員配置については、年休取得も考慮して行っている。ただし業務波動や社員個々の時季指定の状況により、時季によっては年休を取得しづらい場合もあり得るので承知されたい。

(2) 年休の発給は、月ごとの抽選で順番を決めているが年間を通じて順番が悪いと年休が発給されない。抽選方法を日別にする事。

【回答】現状で対処されたい。

(3) 社会の一般的常識である冠婚葬祭（入学式・卒業式・運動会・地域の行事等）

は優先的に年休を発給すること。

【回答】現状で対処されたい。社会通念上であれば考慮する。

(4) 年休が入らない場合、会社は時季変更権を行使したことを明示していない。このことは労働基準法からも時季変更権の取り扱いに違反している。法令に基づき行うこと。

【回答】社員の時季指定に対して、業務の正常な運営に支障が生じる場合は時季変更権を行使し通常の業務を指定している。

(5) 年休発給に対して、特定の人だけ配慮する事態が生まれている。差別対応を止めること。

【回答】年休の取り扱いについては公平に行っている。また特定の人に配慮している事実は把握していない。

(6) 年休が発給出来ない場合は、変番を含めて対応すること。

【回答】年休の取り扱いについては公平に行っている。また年休発給だけを目的にした勤務変更を行う考えはない。

(7) 本人の同意のない一方的な休日出勤は、直ちに止めること。さらに、休日出勤を解消する時期を明確にすること。

【回答】会社は、就業規則に基づき社員に労働時間外または休日に勤務を命ずる事が出来るとされており、休日勤務指定において本人の承諾を得ることが必要であるとは考えていない。またお客様のニーズに極め細かく対応すべく列車の設定については、引き続き弾力的に対応していく必要があると考えている。また速度向上を控えており通常の乗務に加え全運転士の速度体感訓練を実施する必要もある。要員の確保については、最大限の努力をして行くが、それでも尚必要な休日勤務については適宜指定していく考えである。尚、輸送量を長期的スパンで想定することは極めて困難であり、今後の列車設定規模や乗務員要請数を正確に算出しえないため現時点で見込みを示すことは困難である。

(8) 乗務員の予備月の勤務発表は、前月の25日と遅く生活計画が立てられない状況である。交番者と同じく前月10日に休日予定を発表すること。

【回答】そのような考えはない。現状で対処されたい。

(9) 毎月25日勤務確定の際、年休確定者も発表すること。

【回答】そのような考えはない。現状で対処されたい。

(10) 年休及び予備者の勤務確定は5日前ではなく、10日前にすること。

【回答】そのような考えはない。現状で対処されたい。

(11) 連続休暇制度は、年に1度であるが2度取得出来るようにすること。

【回答】権限外事項であるが、要望があったことは伝える。

(12) 乗務員の予備月で、在宅休養時間が確保されていない状況が発生している。
予備月でも在宅休養時間を確保すること。

【回答】現状で対処されたい。

(13) 時系列等報告書作成などを含むすべての業務上の時間は超過勤務手当を支給すること。

【回答】就業規則及び法令等に基づき適正に管理している。

(14) 超過勤務手当整理簿の記入については現在、該当者本人に記入させている。
会社が責任を持って記入すること。

【回答】現状で対処されたい。

(15) 訓練は毎月1回とすること。訓練までの待ち時間は、超過勤務手当を支給すること。

【回答】訓練は実施可能な行路に指定している。また訓練の待ち時間を超過勤務取扱いとする考えはない。

(16) 掲示類で必要なものはコピーさせること。

【回答】必要に応じて資料配布している。

(17) 規定類の訂正は超過勤務手当を支給すること。

【回答】現状で対処されたい。

(18) 車掌指導要領は早急に新しい物に替えること。

【回答】現状で対処されたい。

(19) 運輸所の概算は、スペースが狭く作業を行う環境ではないので広くすること。

【回答】現状で対処されたい。

(20) 出勤点呼と乗務点呼が重複するために出勤点呼で待たされる場合がある。出勤点呼と乗務点呼の点呼箇所を別けること。

【回答】点呼に必要な時間は確保しているのでそのような考えはない。

(21) 退出点呼が重複し退出時刻が過ぎた場合は、超過勤務手当を支給すること。

【回答】状況に応じて適切に対処している。

(22) 車掌の準備時間を増やすこと。

【回答】業務に必要な準備時間は確保しているのでそのような考えはない。

(23) 東京の大井車両所における運転整備時間を増やすこと。

【回答】必要な運転整備時間は確保しているのでそのような考えはない。

(24) 時系列等報告書の作成は、安全・健康管理の観点から深夜、食事時間帯はやめること。

【回答】可能な限り配慮しているが必要に応じて指示することがある。

(25) 災害等で大幅な遅延が発生した時は、安全と乗務員の体調を考慮し、無理な行路作成は行わないこと。

【回答】可能な限り配慮しているが必要に応じて指示することがある。

(26) 大幅な遅延等で食事が取れない乗務員には、会社が責任を持って食事を用意すること。

【回答】輸送障害時の乗務員の食事については、列車の正常な運行確保を基本に適切に対処している。また食事時間についても運転状況等を勘案し可能な限り確保している。

2. 安全に関する事項について

(1) 懲罰的な日勤・再教育は止めること。

【回答】再教育は発生した事象などに応じて適切に実施している。

(2) 乗務点呼時の一口試問は直ちに止めること。

【回答】乗務員の知識技能レベルの維持向上のため今後も適宜実施していく。

(3) 予備勤務者に対して終日、学習室の机に向かって座らせている。急遽乗務となった際には精神的に疲れた状態になっており安全上支障をきたすため、リラックスした環境で待機させること。

【回答】現状で対処されたい。

(4) 学習室での過ごし方について、社員間の会話は業務に関するものでも一切認めないとしているが、このことは学習による質的向上に繋がらないばかりか、異常なまでに窮屈な状況下に置かれることにより精神衛生上も問題である。よって、そのような社員管理は直ちに止めること。

【回答】そのような考えはない。

(5) 安全確保・体調管理の面から拘束時間の長い大型行路の前訓練は、指定しないこと。

【回答】訓練は、訓練の実施可能な行路に指定している。

3. 駅等の施設関係に関する事項について

(1) 駅・各車両所における停止位置目標が汚れている。例えば、品川下り1番・

下り本線、柚木電留線16号車側等であり、他についても早急に点検をして見やすい発光式にすること。また、改善までの間は清掃するか塗装のし直しをするなど、安全確保が容易にできるような対策を早急に講じること。

【回答】停止位置目標は、老朽化や汚れがある場合には必要に応じて清掃、修繕している。

(2) 駅のホームで屋根の架かっていない個所がある。業務に支障があるため増設すること。

【回答】現状で対処されたい。

(3) 駅の屋根付きホームにおいて、ひさしが短い個所がある。雨降りの際は列車監視に支障があるため、線路の中程の位置までひさしを伸ばすこと。

【回答】現状で対処されたい。

(4) 三河安城駅下りホームの列車監視において、13～16号車付近（屋根がない部分）のホーム上の塗装が白っぽいいため太陽光の反射が強く、列車監視の際に眩しくて支障がある。よって、屋根が増設されるまでの間、当該個所を黒っぽい塗装に変更するなど、太陽光が反射しない状態に改善すること。

【回答】現状で対処されたい。

4. 全運輸所、車両所の設備関係に関する事項について

(1) 新大阪駅27番線東京方トイレ内は高温になるため、空調及び換気設備を新設すること。

【回答】現状で対処されたい。

(2) 東京第一・二運輸所の風呂場にエアコンを設置すること。風呂場は、清掃時以外使用できるようにすること。

【回答】現状で対処されたい。

(3) 東京第一運輸所と大阪運輸所の風呂場に洗濯機と乾燥機が各一台しかないので増設すること。

【回答】現状で対処されたい。

(4) 東京第一運輸所の食事スペースを広くすること。

【回答】現状で対処されたい。

(5) 各運輸所の待機室の鞆置き場が少ないので増設すること。

【回答】現状で対処されたい。

(6) 各運輸所の寝室がカビ臭くジメジメしている部屋が有るので対策を講じること。また寝室ベッドのスプリングがへたり、十分な休養が取れないので調査し

て交換すること。

【回答】現状で対処されたい。

(7) 各運輸所の寢室のスリッパが破損しているため歩きづらく転倒するおそれがある。また、衛生的にも良くないので適宜調査して交換すること。

【回答】適宜管理者へ申告されたい。

(8) 東京第二運輸所のロッカー室内に洗面台を設置すること。またタオル掛けをロッカーの扉に掛けられるようにすること。

【回答】現状で対処されたい。

(9) 各乗務員待機室の椅子をリクライニングが出来るように改善すること。

【回答】現状で対処されたい。

(10) 各運輸所の乗務員待機室の見やすい所に時計を設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

(11) 東京第一・二運輸所のフロアの空調と換気が悪いので対策を講じること。

【回答】現状で対処されたい。

(12) 待機室のテレビでBS放送が見られるようにすること。また新幹線名古屋駅ホームの上り下りの乗務員詰め所のテレビ映りが非常に悪いので改善すること。

【回答】現状で対処されたい。

(13) 三島車両所が現在改装中で3階は女性も使っていてトイレが2階しか使えない。洋式トイレも一つしかなく改善すること。

【回答】現状で対処されたい。

(14) 三島車両所で新設した寢室のコンセントが使いづらく、特にシーパップを使う乗務員は、不便でありベッドのそばにコンセントをつけるか延長コードを置くようにすること。

【回答】現状で対処されたい。なお検修当直に申し出れば延長コードを貸し出すことは可能である。

(15) 三島車両所の談話室には、浴衣でも行けるようにすること。

【回答】現状で対処されたい。

5. 運転士の応急処置について

(1) 現在、車両故障の応急処置は運転士が行っているが、現在では運用指令で故障内容が把握できる状況である。運転士は運転がすべてに優先する状況である

ので、運転台での応急処置方法については、運用指令が指示すること。

【回答】 応急処置はブロック図に従い運転士が行うこと。

6. 業務用携帯電話について

- (1) 業務用携帯電話について現在、乗務報告書への記載や退出点呼時に使用の有無や履歴確認などが行われている。特に、運転士・車掌間の連絡や車掌間同士の連絡ができないなどあまりにも制約が多すぎて業務用携帯電話の意味をなさない状況となっている。会社の一方的な連絡の手段としての業務用携帯電話であれば廃止すること。

【回答】 業務用携帯電話については、業務上の必要性により貸与している。定められた取扱い方に従い使用すること。

7. その他の事項について

- (1) シーパップの使用料金は会社が負担すること。

【回答】 権限外事項であるがそのような考えはない。

- (2) 運輸所の夏の制服について、上着は不要であると考え。猛暑の中では熱がこもりふらつくような状況があり、体調にも悪影響を与え健康管理上問題である。よって、夏の制服は内勤が着用しているような半袖のシャツとすること。また、乗務員の夏服時は、クールビズ（ノーネクタイ）にすること。

【回答】 権限外事項であるがそのような考えはない。

- (3) 乗務員のロッカーは小さいため制服6着（合服2着・夏服2着・冬服2着）は入らないので会社が保管すること。

【回答】 現状で対処されたい。

- (4) 乗務員の冬服は廃止して、合い服と夏服にすること。

【回答】 権限外事項であるがそのような考えはない。

- (5) 乗務員の夏の制服をクリーニングに出した時、受け取りまで日数が掛りすぎるので早くすること。またクリーニングに出しても汚れが落ちないので改善し、洗濯回数の制限を設けないこと。

【回答】 現状で対処されたい。

- (6) 乗務員の制服のほころびが多く発生しているので調査すること。また乗務員の制服をクリーニング出す時、多少の綻びも出せるようにすること。

【回答】 現状の使用で問題ないと考えており調査する考えはない。

- (7) 乗務員の制服の耐用年数を短縮すること。また、破損、汚損した場合は交換すること。

【回答】 権限外事項であるが制服の貸与年数を短縮する考えはない。なお職務によ

り著しく損傷するなどにより着用出来なくなった場合は交換している。

(8) 乗務員の白手袋の使用を強要しないこと。

【回答】現状で対処されたい。

「復帰教育」の中止を！ ゴールデンハンマーの中止を！

Ⅱ. 車両所関係について

1. 共通事項について

(1) 東京仕業検査車両所・東京交番検査車両所・東京修繕車両所の三車両所に導入された『復帰教育』は、日勤教育や試験制度の導入であり精神的負担となるため直ちに中止すること。

また、会社は、昨年3月29日「車両検修、構内操縦及び信号扱い従事者の復帰教育について」と題した掲示では、「車両検修、構内操縦及び信号扱い従事者が責任事故やヒューマンエラー等を発生させた場合、統一した基準を設け復帰に向けた教育及び見極め試験を行う」「復帰教育」は「知識教育」と「技能教育」を実施し、見極め試験は7割以上の正解率で合格とするとしているが、仕業検査車両所及び交番検査車両所では「100点取らなければだめだ！」と再試験とされた事象が発生している。

このような運用の仕方は問題であるため、会社の考えについて明らかにすること。また、現場が勝手な運用をしないように指導すること。

【回答】復帰教育を中止する考えはない。なお、合格者についても試験後に間違えた箇所^①の教育を実施することはある。

(2) 東京仕業検査車両所・東京交番検査車両所・東京修繕車両所の三車両所に再編されてから、車両所間の連絡不備による支障が多々発生している。ほとんどは「ヒューマンエラー」として担当者のミスのように扱われているが、一歩間違えば労働災害や生命にかかわる恐れがある事態も発生している。このような事態が継続していることは問題である。よって改編前のように一つの車両所の中で三つの機能を持たせて安全な業務遂行ができる状態へ改善すること。

【回答】車両所の組織再編は各車両所の専門性を高めるとともに、効率的検査体制と更なる車両品質の向上を図ったものであり現在順調に機能している。これに伴い作業指示などの連絡は東車両検修当直から一元化して行っており、連絡の輻輳、漏れが防げていると考えている。

(3) 車両所において、車両係でありながら技術系の業務を担当させる、いわゆる「ゴールデンハンマー」が継続されているが、その責任に見合った賃金が保障されていないことは理不尽であり問題である。よって、直ちに廃止しゴールデンハンマー合格者は技術係に登用すること。

【回答】そのような考えはない。

(4) 通勤バスについて以下のように改善すること。

①交検稼働日ダイヤは、品川発 7 時 10 分以降から 8 時 20 分までは 5 分間隔とすること。

【回答】 通勤バスの設定は直営及び関係会社の出退勤時間を勘案しており、現状で問題ないと考えている。

②交検非稼働日ダイヤは、品川発 7 時 10 分以降から 8 時 20 分までは 10 分間隔とすること。

【回答】 通勤バスの設定は直営及び関係会社の出退勤時間を勘案しており、現状で問題ないと考えている。

③交検非稼働日ダイヤは、総合事務所発 17 時 35 分と 17 時 45 分を新設すること。

【回答】 通勤バスの設定は直営及び関係会社の出退勤時間を勘案しており、現状で問題ないと考えている。

(5) 一作業に対する提出書類（作業分担表・調査報告書・故障報告書・チェック表等）が多すぎる。時間的にも余裕がないので簡素化すること。また、報告書等はデジタルカメラ等を活用し、紙での提出物を削減すること。

【回答】 報告書等については、事故防止や品質管理のための重要な書類であり簡素化する考えはない。

(6) 検修庫の夏季の暑さ対策及び冬季の寒さ対策を強化すること。特に夏期における屋根上は、温度が異常なほど上昇する。熱中症対策と快適な職場環境を確保するために以下について対策すること。

①検修庫内の空気の流れをつくるための送風装置を新設すること。

【回答】 現状で対処されたい。

②パンタグラフ点検場所のスポットクーラーを新品に交換すると共に増設すること。

【回答】 現状で対処されたい。

(7) 第一検修庫、交検 9 番線の屋根上海側には転落防止用の柵がないため危険である。転落防止用柵を早急に設置すること。また、第一、第二検修庫仕業番線デッキ側の屋根上には転落防止柵がないので労災防止の観点から設置すること。

【回答】 現状で対処されたい。

(8) 第一検修庫、第二検修庫のピット内は常に水が溜まった状態であり、悪臭とぬめりが発生している。衛生上の問題および作業上危険であるため、ピット内の排水対策を行なうこと。

【回答】現状で対処されたい。なお、清掃は適宜実施している。

- (9) 第二検修庫は、老朽化により、屋根上からの雨漏れ、床コンクリートの欠損による段差の発生、さらにはサービスデッキ下の蛍光灯が半数ほど不点となっており暗いなど、多くの不備が目立っている。労働災害防止及び、運転事故防止の観点から早急に一斉点検を実施し対策を行うこと。

【回答】現状で対処されたい。なお、必要な修繕は適宜実施している。

- (10) 第一検修庫および第二検修庫の各番線において、側溝のグレーチングに凹凸が多数あるため危険である。よって早急に修繕すること。

【回答】現状で対処されたい。なお、必要な修繕は適宜実施している。

- (11) 第二検修庫と総合事務所間に屋根付きの歩行通路を設置すること。

【回答】現時点で設置する考えはない。

- (12) 出向者に対して、夏季手当や期末手当が確定した時点で、速やかにすべての出向者に支給時期等の通知を人事部か事務統括センターから確実にすること。

【回答】出向者に対する連絡については、事務統括センターから郵送により適切に行っている。

- (13) 新幹線開業50周年を支えた車両所からの出向者にも「新幹線車両基地五十年史」を配布する事。

【回答】そのような考えはない。

2. 東京仕業検査車両所に関する事項について

- (1) 第二検修庫1・2番線において、作業効率および安全面の確保をするために、サービスデッキ上に部品や工具を運搬するための小型電動カートを導入すること。

【回答】現状で対処されたい。

- (2) 第一検修庫および第二検修庫の仕業検査休憩室（待機室）に地デジ対応テレビを設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

- (3) 作業中に管理者がNTとして試問しているが、これにより作業が中断し集中力が乱れてしまうなど、業務に支障がある。よって、作業中の試問は一切止めること。

【回答】そのような考えはない。

- (4) 管理者が物陰に隠れてこっそり作業を監視したり、作業に集中している背後から突然現れたりというような異常な社員管理が行われている。このような社員管理は直ちに中止すること。

【回答】必要な指導は今後も実施していく考えである。

3. 東京修繕車両所に関する事項について

(1) 基本的（交検・修繕・帯泊車両等は除く）に庫内の車両には手歯止めは使用しないこととすること。

【回答】そのような考えはない。

(2) 構内操縦者は安全チョッキを点呼後にその都度受け取っているが、これを改めて個人貸与とすること。また、雨具（合羽・長靴など）も同様に個人貸与とすること。

【回答】そのような考えはない。なお、汚損、破損の著しいものについては取り替えを行っている。

(3) 着発線に構内操縦用の待機所（小屋等）を設置すること。具体的には着発線1番線脇の通路入口付近の駐輪場付近および、着発34番と35番間（高架下）に設置すること。また、待機所にはエアコンおよび鉄道電話を設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

(4) 構内操縦は11時30分出勤の勤務があるが、この勤務指定者に対して会社は「品川発10時30分の通勤バスに乗ること」と徹底しているが、そのような規制は行わないこと。

【回答】早め出勤を心掛けるよう懇懇しているものである。

(5) 庫内での標識灯がハイビームだと、入替時の庫入庫時、眩しさが有り、前方確認が出来ないので危険である。従って、庫内留置の車両は、標識灯はロービームを基本とすること。

【回答】前部標識灯が全位置の車両に向かって進む場合でも、一旦停止標識など運転に必要目標物は十分目視確認できると考えており、現状で対処されたい。

(6) 停止位置目標が夜間・早朝非常に見えづらい。反射板を使った物に改修すること。また、汚れていて確認しにくい箇所もある。清掃もしくは塗装のし直しなど、安全確保が容易にできるよう対策を早急に講じること。

【回答】停止位置目標は老朽化や汚損がある場合は必要に応じて清掃、修繕している。

4. 東京交番検査車両所に関する事項について

(1) 庫から庁舎までの移動時間を勤務時間内とすること。特に、交番検査終了後、記帳室からの退出時間が遅いため、昼の休憩時間確保及び退庁点呼に並ぶために急いで移動しているのが現実である。焦りと混雑により通路および庁舎エレベーターなどで傷害事故を起こしかねない現状にあるため早急に見直すこと。

【回答】そのような考えはない。

(2) 庁舎7階の交検詰所が狭い状況が続いている、庁舎2Fまたは3Fへの詰所の移動も含めた抜本的対策を図ること。

【回答】必要なスペースは確保している。

(3) 交検1、2、3班の各ユニットに配備されているスポットクーラーが老朽化しているので新品に交換すること。

【回答】現状で対処されたい。

(4) 検修庫の夏の暑さ・冬の寒さ対策を万全とする事。交検では、夏は麦茶をユニットに置くようにしているが、その麦茶代を社員が負担しているが、会社が負担すること。

【回答】そのような考えはない。

(5) 庫7～8番間に給水栓を設置するための工事が行われているが、ガラス取替作業時に支障するし、ターレット通行や作業上でも危険であるため撤去すること。

【回答】現状で対処されたい。

(6) 東京交番検査車両所の検修庫7番線と8番線及び9番線における同時交番検査施行において、放送が錯綜するため聞き分けることに神経を使い、作業者は非常に疲労感が増している。また、放送を聞き間違えたと思われる誤作業も発生しているなど、安全作業に支障があるため以下の改善策をとること。

①スピーカーを単一指向性のものにして各ユニットの天井部に設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

②放送装置のスイッチを入れたら各ユニットのスピーカーにランプが点灯するようにし、放送状態が可視化できるものとする。

【回答】現状で対処されたい。

(7) 交番検査施行編成は、「虫掃」の臭気が残らない状態で交検を施行させること。

【回答】害虫駆除を施した車両は薬剤を使用した後、健康管理上必要な時間を置いてから作業を行っている。

(8) 交番検査施行時にも関わらず、隣接の検修庫10番線に列車が入出庫している。その列車が加圧状態であるため、交番検査において漏気音の確認や放送の聞き取りなどに支障をきたしている。よって、交番検査施行時は、基本的に検修庫10番線には列車を入線させないこと。

【回答】そのような考えはない。

(9) 交検の休日は土・日・祝日を基本とすること。やむをえず土・日・祝日に出勤が発生する場合は月初めに公表すること。

【回答】車両運用等を勘案して稼働日を設定している。なお休日予定については、前日10日に発表している。

5. 三島車両所に関する事項について

(1) 検修庫における列車の入出庫の際に、社員及び関連会社社員に対して電車が動き出す連絡手段が一切ない。安全上のみならず労働災害にもつながりかねない状況である。よって、放送ガイダンスなど危険を知らせる手段をとること。

【回答】安全通路外等、車両の動線上で作業を行う場合には絶えず列車の接近に注意し安全な場所に退避するようにされたい。

(2) 保守用車線の入換信号機は、LED化したため通路側から信号の現示状態が確認できなくなり、通路を渡る際に危険を感じる。したがって、信号現示状態が確認できるように鏡設置するなどの対策を早急にすること。

【回答】線路横断する際は、必ず一旦停止し左右の安全を指差喚呼で確認の上横断されたい。

(3) 電留線から検修庫への安全通路はトラフ工事後排水が悪くなり、大雨になると深い水たまりが出来て歩くことが困難となる。よって滞りなく排水するように改善すること。

【回答】水が溜まりやすい個所については、対策を検討しているところである。

(4) 熱中症対策として、検修庫内に飲料自販機もしくは冷水器等を増設すること。

【回答】現状で対処されたい。

(5) 熱中症対策と快適な職場環境の確保のため、検修庫内の空気の流れをつくるための送風装置を新設すること。

【回答】現状で対処されたい。

制服をスーパークールビズに！ 東京駅営業三科に適正要員を！

Ⅲ. 駅関係について

1. 共通事項について

(1) 夏季の制服については、近年の熱中症の発生の増大を鑑み、熱中症予防や業務の快適性と節電効果を上げるためにノーネクタイとし、新たに開襟シャツスタイルの盛夏服を支給すること。昨今、省エネ・エコスタイルが奨励される状況や、政府の「スーパークールビズ」の提唱を鑑み、来夏より実施すること。

【回答】権限外事項であるが、そのような考えはない。

- (2) 輸送担当業務（通称「赤帽」）を管理者以外の輸送主任や輸送係にも指定しているが、業務上の責任が大きくそれに見合う賃金・手当がまったくないのは不合理である。よって、輸送担当業務に対して手当を新設すること。

なお、手当の新設が出来ないのであれば、指定を解くこと。

【回答】 権限外事項であるが、平成17年4月実施の運輸系統の社員運用の変更及び昇進制度等の見直しに対し、特殊勤務手当についてそれぞれの業務の特殊性その他を勘案して妥当な水準を定めたほか、平成18年7月実施の新しい人事賃金制度に対して、整合性のある賃金体系へ変更してきていることから、現段階において支給要件及び支給額等を変更する考えはない。また会社として指定行為を行っている事実はない。

2. 東京駅に関する事項について

- (1) 営業3科は乗客担当、遺失物担当とも日常的に超過勤務が発生し、超過勤務手当を支給することが業務の前提となっているパートもある。乗客は管理者や内勤の応援で繁忙期や繁忙時間帯を凌いでいるが、そもそも要員が足りていない現実があり、就労制限社員の病気療養や今後の専任社員の退職を見据え業務が円滑に遂行できるよう予備的な要素も含めて要員を増やすこと。

【回答】 必要な人員は、会社が責任を持って配置している。

- (2) 遺失物取扱所窓口は夕方から夜にかけての短い時間帯に、会社帰りのお客よりの遺失物引き取りで窓口が大変混雑する。これは、引き取り件数の実績や遅番の超過勤務実績などで明らかである。遅番は基本二人体制であり、窓口が混雑すると二人とも窓口対応に追われ、テレホンセンターや他駅からの問い合わせ電話にも出られない状況である。波動勤務の8C番を固定化し、遅番は常時三人体制とすること。

【回答】 現状で対処されたい。

- (3) 乗客担当は、お身体の不自由なお客よりの案内件数に対して十分な要員体制になっていない。特に夜間と早朝の時間帯は、要員が少なく対応が出来ないことがある。よって、泊り勤務者を現行の3名体制から4名体制とし、安全に配慮し余裕を持った作業ができる要員配置とすること。

【回答】 現状で対処されたい。

- (4) 現行、乗客担当の日勤勤務者は、D番2名、E番2名の体制であるが、午前中から昼過ぎまでの旅客案内が多くあり出勤者の休憩時間の変更等で凌いでいるのが現状である。よって、波動勤務のG番を固定化して勤務指定すること。

【回答】 現状で対処されたい。

(5) 作業ダイヤの見直しにより、B番の食事時間帯の休憩時間が1時間から45分に短縮された。45分の休憩時間では落ち着いて食事をとることが出来ないため、昼と夜の食事時間帯の休憩時間は1時間とすること。

【回答】現状で対処されたい。

(6) 作業ダイヤの見直しにより、C番の昼食時間帯の休憩時間が1時間から45分に短縮された。45分の休憩時間では落ち着いて食事をとることが出来ないため、昼食時間帯の休憩時間は1時間とすること。

【回答】現状で対処されたい。

(7) 乗客担当が車椅子案内業務の合間で行っている駅構内のポスター貼替の業務連絡指示が、お客ようで混雑する金曜日から日曜日の間で指示されるため、車椅子案内業務と合わせ大変な負担となっている。ポスターの貼替え指示は、平日にすること。

【回答】掲出期間に沿って指示をしており、金から日曜日に限っていない。

(8) 各ホーム上に設置されているポスター枠（各ホーム3カ所）は、ポスターをテープで止めているが、ホーム上は湿気が多くポスターが水分を含み剥がれてしまうので、ポスター枠の抜本的な改良をおこなうこと。

【回答】現状で対処されたい。

(9) 遺失物詰所に、お客ようへの案内や遺失物捜索に必要な列車の遅延状況や在線表示等の列車運行の情報がわかるよう、列車運行情報設備を設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

(10) 8月18日より営業3科以外の社員が遺失物業務の夜間作業を行うようになったが、今後もこのような運用があるのか将来的な遺失物業務のグランドデザインも含めて詳しい説明をすること。

【回答】会社として必要により対処したものである。今後も必要な対処を行う。

(11) 代替え要員がいなかったため業務に必要な説明会が行われていないまま変更後の作業を行わざるを得ない事態が遺失物において発生している。作業ミスの原因となる由々しき問題なので作業開始日や取り扱いの変更日の前日までには全員に説明会を終えること。

【回答】業務に必要な説明は、状況に応じて周知している。

(12) 東京駅の乗客・遺失物詰所の食事・休憩スペースに設置されていた掛け時計が不具合を理由に取り外されたままとなっているので早急に掛け時計を設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

- (13) 大柄なお客様（外国人等）の貸出車椅子に対応するため、大きなサイズの車椅子を配備すること。

【回答】現状で対処されたい。

3. 品川駅に関する事項について

- (1) ホーム立哨位置のモニタで、東京駅の列車の在線状況が確認できるようにすること。

【回答】現状で対処されたい。

- (2) 風呂場に扇風機を設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

- (3) 品川駅の空調装置は集中制御のため、冷暖房の温度調整が部屋毎にできないものとなっている。現在「切・弱・強」の切り替えしかないので、体調管理が非常に難しい状況である。特に寢室では、夏は冷えすぎ、冬は暑すぎて十分な睡眠が取れず体調を崩すことがある。よって、詰め所、寢室別に個別に温度調整が可能なものとする。

【回答】現状で対処されたい。

- (4) 前項について改善されるまでの間、冬季においては寢室に加湿器を設置すること。

【回答】そのような考えはない。

- (5) 上りホームの詰め所は、CPや制御機がありそれから発する熱によって冷房効果が非常に悪い状況がある。応急的に送風口を外して対処しているが効果がない。よって、根本的な改善をすること。

【回答】現状で対処されたい。

- (6) 乗客対応で暴力等の危険を感じた場合に全日警の出動を要請するが、彼らは対象者を直接取り押さえたりはせず、周囲に来て威圧しているだけであり、駅社員は危機感を持つことがある。全日警の業務内容がそのようになっているのか、また、その根拠について明らかにすること。

【回答】個々の契約内容を明らかにする考えはないが、適切な対応は行っていると考えている。

- (7) 前項に関連して、乗客からの暴力等に対して社員の安全の確保・保障ができる対策を早急に講じること。

【回答】社員への暴力に対しては、許すべからざる行為であり再発防止のため警察への通報、被害届の提出等、毅然とした態度で臨んでいる。全日警と連携を強めると共に警察との対処、加害者への損害賠償請求等については管理者をはじめ会社として暴行を受けた社員に対して最大限のバックアップを行っている。

4. 新横浜駅に関する事項について

(1) 業務用扉の鍵を貸与すること。

【回答】現状で対処されたい。

(2) 緊急時の避難口の扉が現在一カ所だけであり、地震などで扉が変形した場合閉じ込められて外へ避難できない。非常扉の設置も含め出入り扉を二カ所にする事。

【回答】法律上構造に問題がないことを確認している。出入り扉を2カ所にする計画はない。

**“要求 実現” 庫2番線屋根上に「スリ板置き場」新設！
島デッキ・軸探室のコンセント容量増加！**

5. 出向組合員の労働条件改善に関する事項について

(1) 新横浜ファシリティにおいて、ロッカールームの側にシャワールームを3ヶ所設置すること。

【回答】現状で対処されたい。

(2) 三島車両所の検修庫における電車から抜いた汚物の処理作業はSMTに頼っているが、その作業環境は3K職場そのものであり早急に改善するべきであると認識する。よって、東京の車両所のように電車から汚物を抜いた後の処理を自動化するように改善すること。

【回答】三島車両所の汚物処理については行政指導上必要な作業であり、現状で対処されたい。

(3) 東京車両所のSEKにおけるCIブロー清掃作業および空調熱交清掃作業については、現在も第一検修庫9番線にて施行するところがあるが、以下のような問題が発生している。

9番線床面にはレールの溝があるため、その溝を埋めるアタッチメントを使用しているが、そのアタッチメントが安定せず作業リフターがCIブローモーターの底に水平に入らない。また、号車によっては、作業リフターが山側のローソク柱に当たり、通常作業時よりCIブローが作業リフター中央に乗らないため不安定作業となっている。さらには、そもそも床面が斜めになっているため作業リフターが水平に入らない。加えてSMT下回り作業との競合した同時作業となっており危険である。などなど安全上の問題が多くある。

よって、CIブロー清掃作業および空調熱交清掃作業については第一検修庫7.8番線で施行させることとし、9番線では一切施行させないように計画すること。

【回答】 検修作業ダイヤは車両運用の都合等により指定している。C I 熱交換器整備
検査工事については、やむを得ない場合をのぞき 9 番線では施行しないよう配慮
している。

(4) 第二検修庫 1 番線および 2 番線のパン点検通路において、5 号車および 1 2
号車付近に交換用のスリ板体置き場を設置すること。

【回答】 2 番線については既に設置している。1 番線は作業頻度等を勘案し、必要な
いと考えている。

(5) 各検修庫のパン点検通路に設置してある交換用のスリ板体置き場を、各パン
タグラフの屋根上に降りる踏み板設置個所付近に移設すること。

【回答】 現状で対処されたい。

(6) 仕業検査の「d 担当者」に対して、作業中はディンプル錠を所持させること。

【回答】 そのような考えはない。

(7) 第一検修庫における S E K 作業において、7 番線・8 番線間の島デッキの
ポットクレーンを使用時に客室デッキで掃除機を使用すると、電源用コンセ
ントの N F B がトリップするという事象が発生している。現在は S E K による
コンセントの分散使用によって応急対策をしているが、N F B の容量を大きくす
るなど設備上の根本的対策を講じること。

【回答】 既に電気工事を行っており、7 月より使用を開始している。工事以降トリ
ップの事象は発生していない。

(8) 第一検修庫の軸探室において、探傷機が電源投入状態で待機していると電源
用コンセントの N F B がトリップするという事象が発生している。電源の容量
不足が原因と思われるため根本的な対策を講じること。

【回答】 既に電気工事を行っており、今月より使用を開始している。

以 上

* 私たち新幹線地本は職場の組合員・社員の声をもとに、安全で働きやすい労働条
件及び職場環境の改善に向けて、今後も会社に申し入れを行い問題解決に向け協議
していきます。問題点や要望事項等があれば JR 東海労新幹線地本までお知らせ
下さい。

電話番号

03-3201-0350

メールアドレス

jrcushinkansen@yahoo.co.jp

お気軽にアクセスしてください電話番号